

(一社) 全国定借協会・協会情報

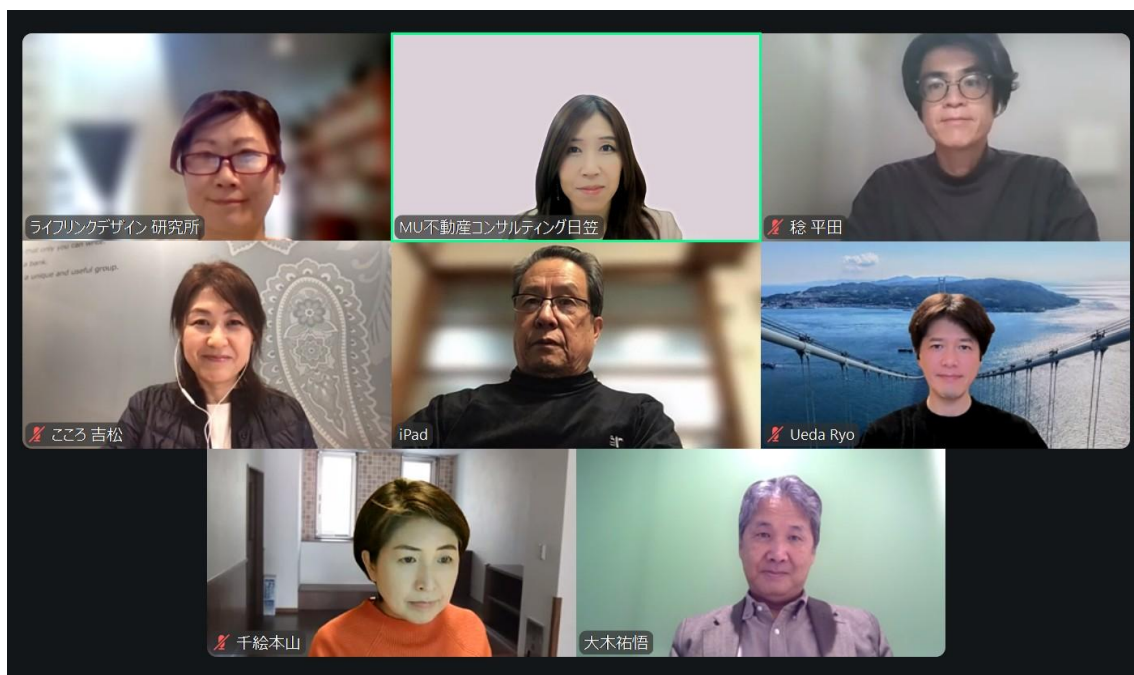
【令和8年1月号】

- (1) 全国定借協会・定借関係団体活動状況
- (2) トピックス
- (3) マスコミ記事等

謹賀新年 令和8年1月



●全国定期借地借家協会動向



12月12日オンライン理事会を開催しました。総会時に議決した内容の確認と今後の活動スケジュール等について再度確認を。

1月13日には、オンラインでの理事会と総会総括（会員向けに）予定等を。引き続き各地域での講習会開催日程も確認しました。

4月中旬東海支部、5月関東支部、6月中四国支部、7月北陸支部等予定。※オンライン理事会は毎月開催中

●徳島定借協会動向！

地域自治体等との交流を通じて、地域の空き家利活用等推進や地域活性化を推進へ。新しい政府発足し、地方創生を地域自らできるように、公有地利活用・空き家再生等へのチャレンジ期待を！

●九州定借機構動向

12月10日研修会開催されました。講師は、天久氏・大木氏です。引き続き定借案件供給へ期待したい！



●沖縄定借機構動向

令和8年度の總會・研修会スケジュールが内定しました。

4月22日に開催で、研修会講師は、(株)HelloNews 吉松こころ社長に、
《最近の東京不動産市場動向について》を講演頂きます。

又、2月20日にはオンライン研修会を予定しています。

令和7年12月吉日

関係者各位

【沖縄定借機構・オンライン研修会案内】

拝啓 寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年2月20日にオンライン研修会を開催いたします。
皆様におかれましては大変多忙だと思いますが、体調等留意頂きご参加をお願い致します。

敬具

日時 令和8年2月20日（金曜日）
時間 10時～11時30分
会場 ZOOM オンライン研修

（内容）

- 10時～10時50分
～定借活用×住まい×資産～ “価値”を育てる住まい戦略
講師 一般社団法人 ライフリンクデザイン研究所
代表 関口能子
- 10時50分～11時30分
定借最前線
講師 一般社団法人 全国定期借地借家協会
専務理事 速水英雄

-----◆申込返信先 事務局（天久迄） ju-1024@jyutaro.co.jp◆-----

研修会に申込ます。

<会社名>

<参加者名>

<連絡先>

※ZOOM URL 送付メールアドレスをご記入ください。

●全国定借協会関西支部動向

令和8年度は活発に講習会等開催頂き、定借事業推進にご尽力頂きたい！

●全国定借協会北陸支部動向

福井・金沢等北陸地区から定借案件供給事案が出ています。地域の空き家・遊休地等の定借利活用促進を期待しています。7月頃にリアル研修会開催準備中です。

●岡山定借事業研究会動向

地域活性化へ、空き家利活用事業等の推進に注力されています。地域にあった、定借等の事業が促進されることを願っています。6月頃に中四国支部の情報交換会を岡山で開催予定です。

●全国定借協会中四国支部動向！

空き家再生事業推進や自治体等の公有地利活用を推進されています。今後は中四国支部での講習会開催等活性化へ御尽力頂きたい。
※6月頃に岡山市内で情報交換会開催予定

●全国定借協会東海支部動向！

4月中頃に、名古屋市内で、講習会開催準備中です。
令和8年度も年2回講習会開催予定です。

【トピックス】

◎常時空き家コンサルタント養成講座（オンライン開催）

◎定例（月1回（一社）全国定借協会 役員オンライン会議

●1月13日（一社）全国定借協会 オンライン 理事会

同日 16時より オンライン 総会総括

●2月6日 九州定借機構 定借コンサルタント講座（福岡市）

●2月10日（一社）全国定借協会 オンライン 理事会

●2月17日全国定借協会分譲マンションモデル等視察（東京）

●2月20日 沖縄定借機構 オンライン研修会（沖縄）

●3月6日 神奈川県不動産鑑定士協会 研修会（横浜市）

●3月10日（一社）全国定借協会 オンライン 理事会

●4月22日 沖縄定借機構 総会・研修会（那覇市）

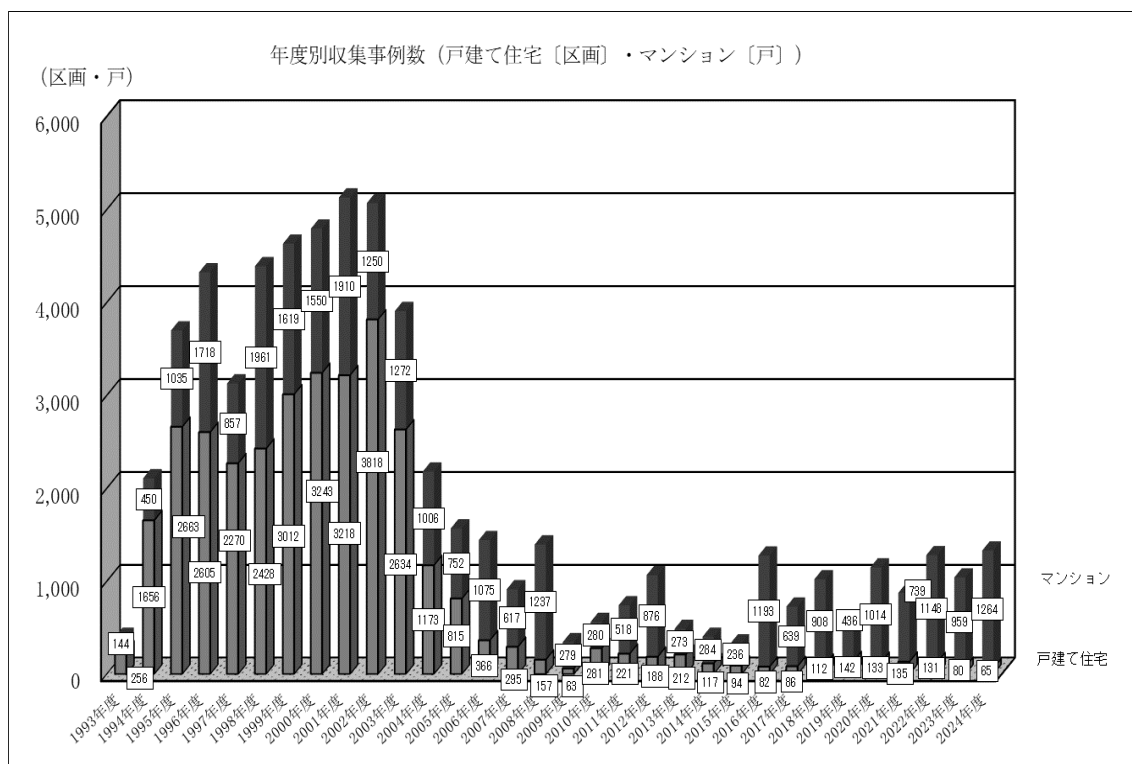
●4月中頃 全国定借協会東海支部 講習会（名古屋市）

●5月頃 全国定借協会 研修会（東京）

●6月頃 全国定借協会中四国支部 情報交換会（岡山市）

●7月頃 全国定借協会北陸支部 講習会（小浜市）

● 2024年度 定借住宅（区画）・マンション（戸数）



2024年度総計 33 件 1264 戸 (マンション)

2024年度総計 35 件 65 区画 (戸建住宅)

●スモールコンセッションプラットフォーム第2回シンポジウム開催！

12月10日リアル&オンラインで第2回シンポジウムが開催され多数の自治体関係者等が参加を。今回の事例紹介は大変参考な話が聞けました。各地にはいろんな方々が地域活性化に奮闘と感じました。特に、**藤原社長は素晴らしい活動を！**

<https://team.nipponia.or.jp/note-inc/>

講演者プロフィール

基調講演① 「NIPPONIA事業から考えるスモールコンセッションの可能性」



藤原 岳史 氏
株式会社 NOTE
代表取締役

兵庫県丹波篠山市生まれ。大学進学を機に都市部に移るも2009年にUターン。一般社団法人ノオト設立に携わり、古民家を活用したまちづくり事業に取り組み始める。2016年に株式会社NOTE創立、代表取締役に就任。全国の複数の地域において、歴史的建造物や地域資源を生かした遊休公的不動産の活用に取り組み、NIPPONIAを始めとする官民連携の実践事例を多数展開。

基調講演② 「忍者市伊賀から学ぶスモールコンセッション ～NIPPONIA HOTEL伊賀上野城下町と旧上野市庁舎SAKAKURA BASEの事例を中心に～」(仮題)



田中 広巳 氏
伊賀市 建設部 住宅課 空き家対策室





中澤 邦浩 氏
伊賀市 産業農林部 中心市街地推進課



パネルディスカッション

①官民連携を推進するためには？ ～プラットフォーム会員限定交流会の開催を踏まえて～



本年6月に開催した会員限定交流会では、希望のあった団体によるピッチプレゼンや、自己紹介カードを用いた交流・意見交換を実施しました。本シンポジウムでは、プラットフォームの運営委員でもある中嶋氏をモデレーターにお迎えし、限定交流会に参加しての感想や意見交換の様子、今後の会員間連携に向けたヒントについて、スモールコンセッションに携わる官民双方の立場からの意見交換・ディスカッションを行います。



中嶋 善浩 氏 **モデレーター**
株式会社民間資金等活用事業推進機構 官民連携支援センター長
民間金融機関を経て、2019年に韓民間資金等活用事業推進機構に入社。同社では、2024年5月より官民連携を検討する自治体の支援業務に従事。



中島 満香 氏
合同会社swan 代表社員
大手建設コンサル会社や外資系コンサル会社で行政に対する公共施設の計画立案や官民連携のアドバイザー業務に従事。歴史的建造物を活用したPPPに強み。国土交通省PPPサポーターを務める。



徳江 卓 氏
三浦市 理事兼 市長室 室長



阿部 聡 氏
東大和市 公共施設再編課



松島 孝夫 氏
株式会社 エンジョイワークス 取締役/事業企画部・建築設計部



横尾 隆義 氏
株式会社 47partners 代表取締役

②スモールコンセッションが当たり前になるには？ ～ワーキンググループの活動と展望を語る～

ワーキンググループでは、スモールコンセッションが世の中で当たり前となるよう、課題の分析等を行っています。これまでの活動を通じて得た知見について振り返るとともに、今後の活動の展望についてもディスカッションを行います。



馬場 正尊 氏
東北芸術工科大学 デザイン工学部建築・デザイン学科 教授 普及啓発WGリーダー
博報堂、雑誌『A』編集長を経て、2003年OpenAを設立。2015年より公共空間のマッチング事業「公共R不動産」立ち上げ。2016年より東北芸術工科大学大学教授。



福島 隆則 氏
株式会社三井住友トラスト基礎研究所 執行役員 PPP・インフラ投資調査部門長 事業手法検討WGリーダー
国内外の投資銀行での勤務を経て現職。東京都国際金融フェロー。国土交通省「不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用の方」に関する検討会」委員等歴任。



林 有理 氏
有理想舎/公共R不動産シニアディレクター 人材育成・組織検討WGリーダー
リノベーションまちづくり分野で社団法人の広報や、プラットフォーム立ち上げ等に尽力。地域づくり研究や自治体活性支援の有理舎主宰/エン・ジャパン社外取締役など多数兼務。



藏重 嘉伸 氏
株式会社YMF G ZONEプランニング 代表取締役 資金調達WGリーダー
山ロフィナンシャルグループの銀行勤務を経て、地域共創事業を担うYMF G ZONEプランニングに2015年に参画し、2021年1月より現職。国土交通省PPPサポーターを務める。

【お問い合わせ先】スモールコンセッションプラットフォーム事務局

国土交通省総合政策局社会資本整備政策課
TEL:03-5253-8111
Email: hqt-smcn_pf Σ gxb.mlit.go.jp ※ Σを@に置き換えてください
内閣府民間資金等活用事業推進室

プラットフォームHP公開中！

<https://www.mlit.go.jp/smcn>



●スモールコンセッションプラットホーム案内！

1. 【国土交通省からのお知らせ】スモールコンセッション形成推進事業現地視察レポート②（兵庫県姫路市）を公式 note にて公開。

国土交通省では、「スモールコンセッション」の推進にあたり、地方公共団体がスモールコンセッションに円滑に取り組めるよう、プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートする専門家の派遣を行う「スモールコンセッション形成推進事業」を実施。

スモールコンセッション現地視察、今回は兵庫県姫路市を視察！

▼note リンクはこちら

https://note.com/sc_note/n/nf3d5aeddc6

2. 【会員からのお知らせ】旧横田小学校跡地等利活用事業者を募集します！※令和 8 年 1 月 22 日（木）〆切（福島県金山町）

金山町では、令和 7 年 3 月末で閉校となった旧横田小学校の利活用事業者について、地域活性化に資するため利活用事業者を募集。

【事業者募集期間】令和 7 年 10 月 22 日（水）～令和 8 年 1 月 22 日

▼事業者募集の詳細はこちら

<https://www.town.kaneyama.fukushima.jp/soshiki/54/kyuyokotasyou-jigyousyabosyuu.html>

● 地域資源開発推進員認定講習」を各地で開催します！

官民連携によるインフラ整備や地域活性化の重要性が高まる中、全国の公共建設工事業者等を対象に、PPP/PFI（官民連携）スモールコンセッション事業への参入を支援する持続可能なまちづくり研修を開催いたします。※スモールコンセッション事業…地方公共団体が所有・取得する空き家等の身近な遊休不動産について、民間の創意工夫を最大限に生かした小規模な官民連携事業

1、「命と暮らし」 - 防災機能と環境保全が最優先（スムヤドスム・NCCC）

2、「つながりと信頼」 - 関係人口と地域の絆づくり（ふるさと住民制度）

3、「持続可能な収益」 - 結果として経済が循環する（PPP・スモールコンセッション）

「利益第二主義のまちづくり」へ

「地域資源開発推進員認定講習」を開催します。

<https://reredo.org/archives/6319.html>

◎1月7日徳島会場開催

◎1月16日石川会場開催

◎とまとハウジング主催の資産活用セミナー開催！



これからの未来をつくる脱炭素な暮らしへの投資術
世界有数のリゾート地で過ごす快適な時間の使い方
ニセコだからこそ1年中楽しめる優雅な二拠点生活



(株)WELLNEST R&D
専務取締役
loowell 総支配人
芝山 さゆり



(株)WELLNEST R&D
代表取締役
loowell 開発者
早田 宏徳

ニセコ・コンドミニアム型リゾート
自然と生きる、もうひとつの場所！

ONE LIFE, TWO WAYS OF LIFE

ニセコの大自然でもうひとつの暮らしを
2026年、コンドミニアム型リゾートが誕生
ご希望の日数分を購入、使わない日は貸し出している
自由なかたちのライフスタイルをあなたに…



良質で優雅な時間を… loowell 説明会

2026.1.24 [土] 15:00-18:30

※セミナー後に懇親会があります

場所 レンタルスペース HAVE A GOOD DAY
沖縄県那覇市東町18-4 東町ビル6階 A
(ゆいレール 旭橋駅徒歩5分)

参加費 3,000円 (全額保護猫団体へ寄付)
※限定15名の特別イベントになります



主催：とまとハウジング
お問い合わせ：098-876-7380

ご参加ご希望の方はこちらの
QRからお申込みください➡



マスコミ記事他

【※各種案内等】

彼方の空

住宅評論家 本多信博

◇206

スーモ編集長の池本洋一氏は11月25日に行った不動産女性塾での講演で「我が国の住宅政策は25年サイクルで変遷してきている」との見解を示した。1950〜1975年は住宅の数の充足、75〜2000年は広さの確保、00〜25年は新築の品質向上とストック活用。そしてこれから4半世紀(50年)頃までは「人口減と高齢化」「単身化」「脱炭素」「災害対応」という4つの課題に対処していかねばならないとのこと。ただ課題ばかりを挙げて住まいと幸福との関係を築いていくことは、筆者は果たさずして、住宅政策の最終目標を定める。なぜなら、日本は確実に「に安易に」住まいを得て幸福になれぬ」と筆者は断言している。

住宅設計計画に代わる住宅生活本計画を策定。量の確保というハード的思考から脱却し、心を充たす豊かな住生活とは何かというソフト的課題に住宅政策の方向を大きく転換したのである。しかし、その成果はあまり上がっていない。

幸福の謎を解く

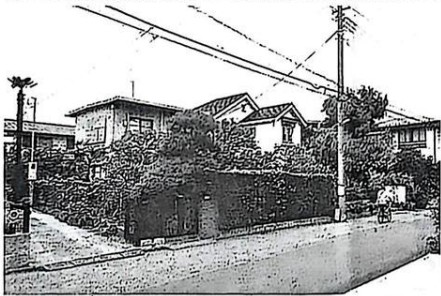
住まいという暮らし

計画期間は10年

戦後、住宅難解消から始まった我が国の住宅政策は1973年に全額償還型住宅給付世帯数を下回り、2003年には全世帯の約半分が賃貸居住水準(1人25世帯)に達するまで目撃してきた。そして06年にはこれまで住宅

住宅生活本計画は「住宅生活基本法」(06年6月施行)に基づき、06年の住生活の安定・向上を図る基本的政策指針として策定された。計画期間は10年、おおむね5年ごとに見直し・変更を行うこととしておける。しかも、11年、16年、21年と改定を重ねてきた。人口減少・少子高齢化、既存住宅ストックの活用促進など時代の変化に対応する必要がある。ただし、ここには人間の住生活において永遠に変わらぬ真実はないかという視点がない。住まいがもたらす心の安寧、住まいと幸福との関係、そもそも幸福とは何かという深い思考がなければ住宅政策の真の目的達成はできないのではないか。日本人の多くが住宅を購入する動機として「家族を幸せにするため」と語るが、ハードとしての住宅を購入することがソフトである幸福につながるのか。その筋道を明らかにしない限り日本人は

住宅政策の最終目標



住宅取得する動機として「家族を幸せにする」と多岐にわたる回答が得られた。その筋道を示せる人は少ない。なかると、その筋道を示せる人は少ない。(写真はイメージ。本文とは関係ありません)

幸せにされない。だから住宅政策にはその筋道を示す使命がある。そのためには住宅をソフトとしてとらえる思考が必要だ。住まいにおいて「暮らすの質」とは何かを明らかにしなければならぬ。それは暮らすが住み手の心にも必ず充足感である。その充足感＝幸福が何によりもたらされるのかといえ、家族の語り、自然とのふれあい、子供との戯れ、近隣家族との交流など日常の何気ないことから

である。それらはもはや住宅政策の対象ではないと言われずもせられない。しかし日常の出来事がもたらす幸福と住まいとの関係を解き明かさない限り、国民の幸福を願う住宅政策とは言えないと思う。

26年春に策定

戦後の高度経済成長と急速な都市化がもたらした物質的豊かさ、効率主義の中で日本人は人間の暮らしについて真に大切なものを失ったのではないかと筆者は懸念している。幸福とは物質的豊かさでもなく、機能性や利便性でも無意味であることは十分承知しながらも、肝心の幸福そのものの正体について考えることを怠らなかつた。今もしていい。

暮らしにとって最も大切なもの、それは「暮らすの質」であり、その質を感じ取る感性を育むことが何かならない。人間の感性は住まいが醸し出す一種の「風合い」の中から生まれていく。住み手の感性を育む住まいづくりこそ、住む人を幸福にする。この幸福と住まいとの関係を理解することが重要だ。26年春には次期住宅生活基本計画が策定される。そこに住まいづくりに対する新たな示唆が示されることを期待する。

総合

【12月23日 住宅新報記事より】

彼方の空

住宅評論家 本多信博

◇204

SUMOMO編集長で同リサーチセンター長の池本洋一氏は11月25日に行った第48回不動産女性塾の講演で、「これから不動産業(主に仲介や賃貸業)のビジネスチャンスとして以下の5点を挙げた。

①増える単独世帯②大都市圏の世帯数は35年まで増え続ける③首都圏で賃貸住宅の問い合わせが急増④住宅の狭小傾向による収納・間取りの変化⑤ペットとの共生……

スーモ編集長が講演 第48回不動産女性塾

賃貸への問い合わせ急増は家賃上昇や売買物件の高騰が背景。24年の問い合わせ数は20年比で東京都が13.4%、千葉県が12.9%、神奈川県が12.8%、埼玉県が12.3%と2〜3割上昇している。つまり「賃貸」も賃貸一層が増加していると池本氏は指摘。この傾向は今後も続く可能性が高いと見ている。

収納や間取りの変化については、新築分譲マンションでは60㎡未満の物件や1LDKと2LDKの間取りが増えていることを指摘。そのうえで分譲でも賃貸でも「省くことが出来るのは子供部屋」と指摘。

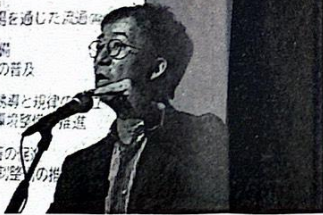
グテールが向き合った流行りの対面型はもう古いし動線が良くないと指摘。それよりもキッチンとダイニングテーブルは横に並べて置き、そのまわりを回遊できるアイランド型が効果的だとも語った。

そのほか、近年はバルコニーではなランドリールームを設ける傾向や、タブレットやスマホ視聴、プロジェクター投影などの普及でテレビ中心のリビング設計ではなくなってきたことなども指摘した。

最後にペット可物件に対する需要が高まってきていると

今、何がビジネスチャンスか

- ① 住宅・住宅等の普及及び返済負担を軽減可能なローンの整備
- ② 住宅ローンの充実
- ③ 地の相対性住宅の市場を通じた流通
- ④ 流通の市場環境整備
- ⑤ 価値の査定や価格の普及
- ⑥ 宅の活用に向けた誘導と規制緩和
- ⑦ 職住近接による通勤利便性の向上
- ⑧ 都市郊外の空間改造等の推進
- ⑨ 新たな居住型の創出等の推進



11月25日に明治記念館で開かれた第48回不動産女性塾で講演する池本洋一氏。豊富なデータを駆使し、住宅マーケットの現状を語るその口元に聴衆は魅了された。

「春のこの質、について説明するに、仕事や暮らしが感じている」といふ声や寄せられていたことを紹介。「そこに賃貸業発展の鍵があるので」とも語った。

池本氏はリクルート社での編集長経験が長く、国の省庁や自治体の委員会にも数多く参加。またテレビ出演も多く、住宅評論家としての知名度も高い。筆者はこの日、池本氏が自らも現場経験を積みながら、真に心地よい住まいとはどういふものかを真摯に研究している姿に感銘を受けた。

分譲価格や家賃が高騰するなか真に心地よい住まいを国民に提供するためには国や自治体の支援策に加え、事業者による努力が欠かせない。ただ、それでも解決しがたい問題が一つある。それが「職人不足」である。だから池本氏はこう語る。「今、腕のいい職人さえ確保することが出来れば必ず事業に成功する」。

既存住宅の購入とリフォームがセットの売買仲介業者は腕のいい職人がいる工務店と組むことが重要だし、賃貸仲介業者なら大家に改修を進めるに際して腕のいい職人を紹介できれば信頼度が増すことになる。

総合

彼方の空

住宅評論家 本多信博

◇203

業界へ直提言

一般社団法人不動産流通プロフェッショナル協会(FRPA)真鍋茂彦代表理事は11月下旬、不動産流通業界に対する提言を行った。FRPは不動産流通推進センターが資格認定をしている公認不動産コンサルティングマスター、または宅建マイスターの資格保有者を会員とする団体。入会時にはその基本理念である「不動産流通プロフェッショナル憲章」の遵守を誓約しなければならない。

業界挙げての協働を

FRPが25年度提言

不動産流通業界には様々な資格が存在するが、最も大事なことは公的・民間を問わずその資格保有者に対する国民の信頼があることである。そのためFRPは宣言に在る際、条件として、同憲章に照らして①常に品位地位を備えた言動に努め、不動産流通業界全体の地位向上に努めること、②不動産流通業務における高度な知識、見識をさらに高めるための自己研鑽に努めること、③一般消費者及び社会から信頼される業東を自指して努力することの3点を求めている。

会としての体も整い、それなりに研究成果も積み上げてきたので今年度からは直接業界宛の提言という形にさせていただいた」と語る。筆者は同協会を発足21年、当時から取材しているが、集まる会員の志の高さに惹かれていた。組織の価値はその規模ではなく、会員一人ひとりの質にある。同協会は会員の質と志の高さを成長し続けてきたように思う(25年4月1日時点で48人、顧問・推薦人を加えると約60人。今回業界への直提言となった内容は全7項目に及び、

- ①業界挙げて業務プロセスの標準化、営業ツールの開発およびDX化におけるシスルールの共同開発と共同利用。
- ②DX化時代の先端をいく優秀な人材を業界自身が育成。
- ③優秀な学生が不動産流通業界を志すための環境づくり。
- ④若手社員を会社でしか通用しない人材ではなく、社会的な行動規範を守れる人材に育てる。
- ⑤行動規範に則った「営業実務基準」の作成。
- ⑥消費者・クライアントへの誠実な対応、業界自らが高品質の信頼向上に努める。
- ⑦あらゆる数値や公共データの標準化・オープン化。
- ⑧リーヤの素養を正しく消費者に把握してもらうために仲介取引件数のカウント方法を統一すること、適正な不動産価格を導き出すために購入金額、売却金額を明示、データ化する。

界全体の底上げが大事のデジタル・AIを含む優秀な人材の育成③資格者である営業社員に対する国民の信頼向上④それを業界全体でバックアップするシステムの構築⑤と⑥⑦⑧にか。提言は最後に、不動産流通業界の改善に当たっては、全国宅地建物取引業協会連合会、全日本不動産協会をはじめとする全業界団体が一致して協働体制を目指すことが重要事項とした。また、宅地建物取引業法の見直しにも触れ、個人間の賃貸仲介、売買仲介、事業者が自ら売主となるケースなど異なる業態に対する消費者目線での対応、更にはDX化など現状に即した見直しが必要とも述べている。

真のプロフェッショナル育成



25年4月1日に行われたFRP総会後の記念撮影。前から3列目中央が代表理事の真鍋茂彦氏

東京カンテイが10月末に発表した「リセルバリュレーション」(24年改訂版)によれば、東京都心の一等地にあるタワーマンションでは購入入時の3倍以上の価格で取引されている物件が数多くあることが分かった。中古市場は新築物件の販売価格と違い取引価格が公表されているわけではなく、それゆえに査定価格の公正さが何よりも求められている。仲介を担う個々の営業マンの資質の高さが求められると共に、その責務は大

総合

【12月2日 住宅新報記事より】

記事要約 日経新聞朝刊 2025年12月11日(木)

「残価設定型住宅ローン」後押し 国が銀行向け保険提供

1. 国が残価設定型住宅ローンの普及を支援

国土交通省は、死亡時や住み替え時の売却を前提に返済負担を抑える「残価設定型住宅ローン」の拡大を促す。

2. 仕組み

将来の売却想定額(残価)をあらかじめ設定し、残価分は返済不要、それ以外のみを毎月返済。ただし金利は借入総額(残価含む)にかかる。

3. 売却時の対応

- 借り主の死亡時などに金融機関が住宅を売却して残価を回収
- 借り主が残価を支払えば完済も可能
- 時価と残価に差があれば、借り主自身が売却する選択肢もある

4. 金融機関のリスクを国が補償

将来、住宅価値が残価を下回るリスクに備え、住宅金融支援機構が銀行向けに保険を提供。回収額が残価を下回っても損失を補填できる。

5. 予算措置

2025年度補正予算で14.5億円を機構に出資。早ければ、2025年度内に新ローン提供開始。

6. 背景

- 都市部を中心に住宅価格が急騰
- 住宅取得時の借入額は20年で約2倍
- 借入額の年収比も約3倍 → 5倍超に上昇

7. 導入条件と注意点

- 土地価値が高く、住宅は耐久・耐震性が高いことが前提
- 長期的な維持管理が重要
- 返済期間の長期化(35年・50年)による老後返済リスクへの代替策として位置付け

8. 関連施策

「フラット35」の子育て世帯向け金利優遇を、変動金利からの借り換えにも適用。

一般社団法人 全国定期借地借家協会

定期借地・定期借家制度の健全な普及と正しい理解のために

当協会は、定期借地・定期借家制度の普及と正しい理解を通じて、
安心して土地と住宅を活用できる社会の実現を目指しています。
各地域の専門家、事業者が連携し、制度の研究・啓発・支援を行う全国組織です。



【協会について】

設 立：2024年1月26日（※法人前の全国連携組織の定借機構は約30年活動）
目 的：定期借地・定期借家制度の普及と正しい理解の促進
役 割：制度研究・普及・政策提言・会員交流、支援など
会員構成：不動産事業者、設計事務所、専門家など
顧 問：弁護士、税理士、司法書士、不動産鑑定士など不動産の専門家多数

【これまでの取り組み】

- ・全国各地でのセミナー・シンポジウム開催
- ・相談受付、意見交換など
- ・全国の定借関連機構との意見交換会議



～今後の方向性～

- ・年2回のセミナーと地域ごとの講習会
- ・実務者教育・次世代人材育成
- ・会員事例視察ツアーによる実例紹介
- ・個別相談窓口の拡充



【入会について】

- ・年会費：30,000円（詳細はお問い合わせください）
- ・セミナー、講演会の優遇料金/理事への一般相談/各地域との連携など
- ・jimukyoku@teishaku-pro.orgまでお問い合わせください。

一般社団法人 全国定期借地借家協会
事務局：ライフリンクデザイン研究所宛
東京都新宿区西新宿7-1-12 クロスオフィス新宿2階 ライフリンクデザイン研究所内
TEL：03-6373-4236 HP：https://teishaku-pro.org/ mail：jimukyoku@teishaku-pro.org